



2021年12月15日

各位

会社名 東映株式会社
代表者名 代表取締役社長 手塚 治
(コード番号 9605 東証第1部)
問合せ先 常務取締役経営戦略部担当 和田 耕一
TEL (03) 3535-4641 (代表)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、2025年3月までを目途に流通株式比率に関する上場維持基準を充たすべく取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	—	50,277単位	1,136億円	34.0%	3.9億円	—
上場維持基準	—	20,000単位	100億円	35.0%	0.2億円	—
計画書に 記載の項目	—			○		—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、プライム市場において上場を維持することは、当社が投資対象として高い水準を備えていることを示す重要な要素であると考えております。そして、プライム市場の上場維持基準を充たしていない流通株式比率については、速やかに改善できるよう取り組んでまいります。

であります。

具体的には、流通株式比率を引き上げるために、一部の株主様に対し、その所有する当社株式の全部又は一部を売却するよう働きかけを行う計画であり、具体的な取組を進めつつありますが、これまでの対話等を踏まえ、すでに一定の見通しが立っているという認識を持っております。今後、この取組によって生じる流通株式比率の増加を定期的に確認し、2025年3月までを目途として、プライム市場の上場維持基準に適合する結果を得たいと考えております。

なお、上記の取組については、株主様との協議に基づく合意が前提となっておりますので、当社が意図するとおりに合意が得られない可能性があります。その場合には、当社において、上記とは別の取組について検討する可能性があります。別の取組を進めることを決定した場合あるいは上記の取組に重要な変更があった場合には、その旨を速やかに開示いたします。

以 上